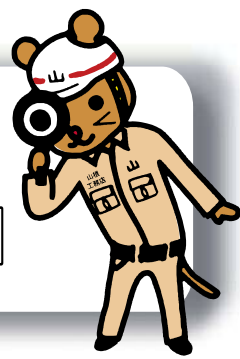


RAMT セミナー（無料）

『遺言だけではない！賢い公証役場の活用法とは？』



皆さんは公証役場と聞いて、何を想像されますか？

「公証役場＝遺言をつくる場所＝自分とはあまり縁のないところ」そのように考える方も多いのではないのでしょうか？公証役場は確かに公正証書遺言を作成するところではあるのですが、それだけではありません。

例えば…

「親戚間でお金の貸し借りをしたから簡単な契約書だけ作った」

「不動産を売ろうとしたら、大事にしまってあった権利証がない！」

「子供が夏休みに海外でホームステイするのに、書類に公証人のハンコがいるらしい…」

⇒こんな時にも公証役場を活用できます。

このほかにも公証役場には便利な使い方があります。

セミナーでは、様々な公証役場の活用法についてお話しします。



川崎公証役場公証人

講師 牧島 聡 様

昭和55年司法試験合格。司法修習生を経て検事任官。

3年間東京地裁で裁判官をしたほかは、東京・大阪・名古屋などの検察庁で勤務。長野地方検察庁検事正を最後に退官。平成25年から川崎公証役場で公証人として勤務。札幌市出身。62歳。

月 日 平成29年5月13日（土）

時 間 午後2時～4時迄

場 所 「産業振興会館」

11階 第6会議室

川崎市幸区堀川町 66 番地 20

連絡先 044-244-4860



※なお、会場の人数に制限がありますので、5月6日（土）までに参加申し込みの方を優先させていただきます。当日参加は、先着順とし、満席の場合は入場をお断りする場合があります。（参加申込書に人数を記入しお送り下さい）

主催 (株)山根工務店 RAMT

参加申込書

平成 年 月 日

5月13日（土）の「遺言だけではない！賢い公証役場の活用法とは？」のセミナーへの参加を申し込みます。

御住所 _____

御芳名 _____ (人)

御連絡先 _____

※FAX番号 044-244-4815 までFAXをお願い致します。

電話でのお申し込み、お問い合わせは 044-244-4860 までお願い致します。